

テールゲートリフター特別教育(学科:4時間)講習 ご案内

主催 春日部労働基準協会

協賛 陸災防 埼玉県支部

労働安全衛生規則等、関係省令等の一部改正により、令和6年2月1日以降は、テールゲートリフター特別教育を受けた者でなければ、テールゲートリフターを使用した荷役作業を行うことができなくなりました。

この特別教育は、事業主が行わなければならない教育で、規定する科目及び時間数の内容を社内で行うことが原則ですが、外部研修機関等で受講することも可能です。

春日部労働基準協会と陸災防埼玉県支部協賛で、テールゲートリフターの特別教育(学科教育)を下記のとおり、開催します。社内で特別教育を実施するのは難しいとお考えの事業場様は、是非この特別教育講習をご活用ください。ご参加お待ちしております。

※この講習は学科教育(4時間)のみとなっており、実技教育(2時間)は含まれておりませんのでご注意ください。

	科 目	講習時間
学科教育	テールゲートリフターに関する知識	1. 5H
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	2. 0H
	関係法令	0. 5H

※この学科教育とは別に、必ず各事業場において事業主が、実技教育(テールゲートリフターの操作の方法 2.0H)を実施してください。

1 講習開催日 令和 7年 3月 18日(火) 学科 1日
講習時間 8時20分~12時30分 **定員 50名**

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

2 講習会場 埼玉県トラック協会東部会館
(埼玉県春日部市下柳41-1)

3 受講料 11,000円(消費税、テキスト代含む)

4 予約・受付

申込受付は先着順ですが、受講が確定していて、2週間以内に正式なお申込が可能な場合には、電話でのご予約が可能です。ただし、この場合キャンセルができませんので、ご注意ください。

5 申込方法

①当協会窓口へ 直接お越しの場合	受講申請書及び受講料をご持参ください。 受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00	春日部市中央5-6-18 TEL 048-736-8743
②郵送による場合 (現金書留)	受講申請書及び受講料 返信封筒(切手110円分貼付)を同封してください。領 収書・受講票の返信用です。	〒344-0067 春日部市中央5-6-18 一般社団法人春日部労働基準協会
③郵送による場合 (受講料振込)	受講申請書は郵送(必要書類は②に同じ)し、 受講料は右欄の当協会指定口座へお振込みください。 振込手数料はご負担ください。	埼玉りそな銀行 春日部支店 口座番号:(普)1426338 口座名義:シャカサベロウトウキョウカイ

6 注意事項

・講習日に受講しなかった場合や当日キャンセルされた場合は受講料の返金は致しませんので事前にご了承ください。

【お問い合わせ先】

一般社団法人春日部労働基準協会

TEL 048-736-8743

講習希望日 令和 年 月 日 ()

テールゲートリフター特別教育 (学科教育) 受講申込書

フリガナ氏名		修了証番号	第 号
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	交付年月日	令和 年 月 日
住所	〒 TEL ()		
所属事業場	所在地	〒	
	事業場名		
	ご担当者様	TEL ()	FAX ()

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
埼玉県支部 御中

(注意) 申込後の取り消し及び受講料等の返金には応じかねますので予めご了承下さい。
※ 太枠は、事務局にて記入いたします。

メモ		受講料	11,000 円	
		領収日	年 月 日	

※ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡のほか、修了証交付等のために利用いたします。